

意見書案第14号

有害鳥獣駆除を行う扱い手の持続的確保対策について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年12月19日提出

提出者議員 武田貞行
賛成者議員 松本一郎
〃 枝廣晴基
〃 木村光宏
〃 宮下透
〃 日向清一
〃 猪口満雅
〃 山田靖廣

有害鳥獣駆除を行う扱い手の持続的確保対策を求める意見書

北海道における有害鳥獣による農作物被害は、農林水産省の平成22年度以降の統計データによると、平成23年度約67億円をピークに減少傾向となり令和元年度で約44億円と最少額を記録したが、その後、増加に転じ令和5年度では約62億円とピーク時に迫る被害額となっている。

このような状況により営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に表れる以上に農業者へ深刻な影響を及ぼしている。さらに近年では、熊による人の生活圏への侵入が相次ぎ、住民生活の安全確保が阻害されるとともに、尊い人命が奪われる痛ましい事件も発生する事態となっている。

獣友会では市町村からの要請に応じて有害鳥獣駆除に従事し、国の「緊急捕獲活動支援事業」や市町村からの捕獲報償などの支援を受け捕獲活動経費へ充てている状況にある。

しかしながら、昨今の物価高騰の影響により、捕獲活動に要する経費、中でも弾薬、ガソリン価格の高騰、また、捕獲を確認するための手続きが不正防止を目的に年々煩雑化し、報告書類の作成が大きな負担となるとともに経費負担も増大するなど、国及び市町村からの支援で捕獲経費を賄うことが困難となっており、有害鳥獣駆除従事者の負担持ち出しにより実施されているのが実情である。

こうした状況が今後も続ければ、有害鳥獣駆除へ「自ら赤字分を補填してまで従事することは難しい」との理由により有害鳥獣駆除従事者の確保が困難になっていくものと、憂慮しているところである。市町村へ支援拡充を求めるることは、住民ニーズの多様化や物価高騰などの影響により、財政運営は厳しい環境にあるものと推察され、難しいと考えている。

よって、有害鳥獣による農作物被害防止、生活環境の安全確保は全国的な問題であり、駆除に従事する扱い手の持続的な確保対策は喫緊の課題であることから、次の事項について特段の措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 緊急捕獲活動支援事業における捕獲活動経費の上限額を拡充すること。
- 2 鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算確保をすること。
- 3 有害鳥獣駆除の捕獲確認に伴う報告書類の整備について、負担の軽減を図るなど検討を行うこと。
- 4 有害鳥獣駆除に要する市町村負担に対し、財政支援拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年12月　　日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
北海道知事